

# る！復興から発展へ



## 12月議会

【第8回定例会】

12月議会は12月1日から12月22日までの22日間行われ、議案41件（条例関係8件、予算関係13件、人事関係11件、その他9件）報告1件を審議し、原案通り可決しました。

### 条例制定関係

○南相馬市行政嘱託員設置に関する条例の一部を改正する  
条例制定について

防災集団移転等により、居住世帯が大幅に増加する行政区について、新たに行政嘱託員を配置するため、必要な改正を行うもの。

#### 【主な内容】

(1)鹿島区三里及び西川原団地の経過等  
改正内容

改正後	改正前
寺内	寺内
三里	
西川原団地	

(2)原町区小川町の経過等  
改正内容

改正後	改正前
小川町一	小川町
小川町二	

施行日 平成27年4月1日

○南相馬市東日本大震災遺児等支援金支給条例の一部を改正する条例制定について

支給対象者の要件等を明確にするため、必要な改正を行うもの。

#### 【主な内容】

(1)支給対象者の要件の明確化  
東日本大震災により、災害弔慰金の支給対象となった遺族のうち、両親又はその一方を亡くしたものを。

(2)支給対象者の要件に、震災時に胎児であったものを追加  
平成23年3月11日時点で胎児であり、東日本大震災により、本市に住所を有する両親のうち、父親を亡くしたものを。

施行日 公布の日

○公の施設に係る指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

- (1)施設及び指定管理者の名称
  - ・南相馬市小高老人福祉センター 株式会社 東武(原町区)
  - ・南相馬市原町老人福祉センター 株式会社 東武(原町区)
  - ・南相馬市鹿島第1・第2デイサービスセンター 株式会社 東武(原町区)
  - ・南相馬市鹿島第1・第2デイサービスセンター 社会福祉法人南相馬市社

会福祉協議会(原町区)

#### ●指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで。

#### (2)施設及び指定管理者の名称

- ・かしま交流センター 特定非営利活動法人かしま元 気スポーツクラブ(鹿島区)
- ・南相馬市サービスイリアリ活用拠点施設 株式会社野馬追の里(原町区)
- ・南相馬市漁船保全修理施設 相馬双葉漁業協同組合(相馬市)
- ・南相馬市屋内市民プール 認定特定非営利活動法人フロンティア南相馬(原町区)

#### ●指定期間

平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。

## 第7回臨時会

#### ○南相馬市基本構想を定めることについて

南相馬市基本構想を定めることについて、南相馬市議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

1. 目指す将来像
  - ・10年後の将来像
  - ・目指す「まちづくりの目標」
  - ・基本指針
2. 土地利用の基本的な考え方

・土地利用の基本理念  
・土地利用の基本方針  
以上の構成となっており、す。原案のとおり可決。

#### ○財産の取得について

取得の方法  
取得の目的  
防災集団移転促進事業移転促進区域(北萱浜地区)  
合計8筆 8千390・01㎡  
取得予定価格 2千131万3千円  
取得の方法 随意契約

取得の目的  
防災集団移転促進事業移転促進区域(北萱浜地区)  
合計8筆 7千803・03㎡  
取得予定価格 2千65万7千円  
取得の方法 随意契約

取得の目的  
防災集団移転促進事業移転促進区域(萱浜地区)  
合計8筆 5千676・82㎡  
取得予定価格 2千102万3千円  
取得の方法 随意契約

取得の目的  
小中学校パソコン等購入  
取得する財産  
取得の方法 指名競争入札  
取得の相手方  
株式会社 大一事務機(原町区)

# 南相馬市改選議会始まる

## 12月補正予算の概要（主な事業）

### 一般会計補正予算の概要

#### (1)補正予算の規模

歳入については、国・県支出金、震災復興特別交付税、市債などを計上した。

この結果、補正額 68 億 3,057 万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が 1,321 億 6,590 万円となった。

#### (2)主な補正内容

◎は新規事業

#### 市民生活再建に向けた取り組み

- 農地除染事業（放射線量低減のため、除染計画に基づく農地の除染を実施） 40 億 8,000 万円

#### 生産年齢人口の回復に向けた取り組み

##### 子育て支援

- 平成 27 年 4 月に原町あずま保育園を再開するための準備経費 1,034 万円
- 子育て環境の充実を図るため、私立幼稚園在園児の保護者に対し入園料及び授業料・保育料の保護者負担額を助成 710 万円

#### 高齢化に向けた取り組み

- ◎南相馬市鹿島区不採算地区公的病院等運営費補助金 1,710 万円

#### 避難指示区域の再生に向けた取り組み

##### 帰還に向けた取り組み

- ◎小高区の歴史、風土や地域資源を活用したまちづくりを検討する組織に補助 73 万円

#### 地域の活力の創造に向けた取り組み

##### 地場産業の活性化

- ◎農業担い手経営革新支援事業補助金（鹿島区）350 万円
- 大町地区の賑わい創出のため、災害公営住宅近隣に商業用共同店舗を建設するための実施設計業務等 1,038 万円

##### 交流拡大

- 南相馬鹿島スマートインターチェンジ開通式典等 492 万円

#### その他緊急的対応（台風 19 号被災関係）

## 議員提出議案・意見書

議案番号	件名	議決状況
2	広報特別委員会の設置について	原案可決
3	原発事故による避難者に対する高速道路無料措置の延長及び対象者の拡大を求める意見書	原案可決

議案番号	件名	議決状況
4	東日本大震災・原発事故被災者に対する国民健康保険税、介護保険料の減免及び一部負担金の免除に対する支援の継続を求める意見書	原案可決
5	東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会の設置について	原案可決

## 意見書

### 原発事故による避難者に対する高速道路無料措置の延長及び対象者の拡大を求める意見書

- (1) 市民が安心して生活できる環境が整備されるまでの間、高速道路無料措置の延長を行うこと。
  - (2) 同一市内における 30km 圏外地域においても、他の地域と同様の無料化措置が受けられるよう、対象範囲を拡大すること。
- 以上、意見書を提出いたします。

平成 26 年 12 月 22 日 福島県南相馬市議会議長 平田 武 内閣総理大臣 様／国土交通大臣 様／復興大臣 様

### 東日本大震災・原発事故被災者に対する国民健康保険税、介護保険料の減免及び一部負担金等の免除に対する支援の継続を求める意見書

本市では、事故原発からの直線距離により複雑に避難指示区域等が設定されましたが、そのことによって同じ市民・被災者でありながらも一部負担金等の免除は受けられず、このことが市民の間に不公平感をもたらし、地域コミュニティの形成を困難としています。

国民健康保険税、介護保険料の減免及び一部負担金の免除については、これまで多大な支援をいただいていたところではありますが、被災者の置かれている状況にかんがみ、支援の継続と全市一律の減免・免除に向けてさらなる拡充を強く求め、意見書を提出いたします。

平成 26 年 12 月 22 日 福島県南相馬市議会議長 平田 武 内閣総理大臣 様／総務大臣 様／財務大臣 様／厚生労働大臣 様／復興大臣 様